

RoHS 指令 適合見解書

対象商品 : 35MF-35MF-2

【RoHS2 指令 適合判定結果】

当該商品の当社基準に基づく適合判定結果は下記の通りです。

対象物質	当社適合基準	判定結果
鉛 (Lead:Pb)	1000ppm(0.1wt%)以下(注)	基準を超えて含有していない
水銀 (Mercury:Hg)	1000ppm(0.1wt%)以下	基準を超えて含有していない
カドミウム (Cadmium:Cd)	100ppm(0.01wt%)以下	基準を超えて含有していない
六価クロム (Hexavalent Chromium:Cr6+)	1000ppm(0.1wt%)以下	基準を超えて含有していない
ポリ臭化ビフェニル類 (PBBs)	1000ppm(0.1wt%)以下	基準を超えて含有していない
ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDEs)	1000ppm(0.1wt%)以下	基準を超えて含有していない
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル(DEHP)	1000ppm(0.1wt%)以下	基準を超えて含有していない
フタル酸ジ-n-ブチル(DBP)	1000ppm(0.1wt%)以下	基準を超えて含有していない
フタル酸ブチルベンジル(BBP)	1000ppm(0.1wt%)以下	基準を超えて含有していない
フタル酸ジイソブチル(DIBP)	1000ppm(0.1wt%)以下	基準を超えて含有していない

(注)ただし、

- 銅合金に含まれる鉛(Pb)含有量は 40000ppm(または 4wt%) 以下とする。
- 鋼に含まれる鉛(Pb)の含有量は、3500ppm(または 0.35wt%) 以下とする。
- アルミニウム合金に含まれる鉛(Pb)の含有量は、4000ppm(または 0.4wt%) 以下とする。

2019 年 3 月 6 日

株式会社 ネットメカニズム

